

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 3 月17日
【会社名】	リゾートトラスト株式会社
【英訳名】	RESORTTRUST, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伏見 有貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中区東桜二丁目18番31号
【電話番号】	052 - 933 - 6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区東桜二丁目18番31号
【電話番号】	052 - 933 - 6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之
【縦覧に供する場所】	リゾートトラスト株式会社 東京本社 (東京都渋谷区代々木四丁目36番19号 リゾートトラスト東京ビル) リゾートトラスト株式会社 大阪支社 (大阪市北区西天満 4 -14- 3 リゾートトラスト御堂筋ビル) リゾートトラスト株式会社 横浜支社 (横浜市港北区新横浜 3 -19- 1 LIVMO ライジングビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年3月16日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当社グループの一般向けホテル事業においては大きな影響を受けており、今後の需要に関する見通しも不透明となっております。

こうした状況を踏まえ、収益性が低下した一部の一般ホテル（ハワイの1か所、国内の東京、名古屋など15か所）について、『固定資産の減損に関する会計基準』に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）の第4四半期個別決算において100億円を、連結決算において214億円を減損損失として特別損失に計上する見込みです。

なお、上記の金額は、本日現在における概算値であり、2021年3月期決算において確定する予定です。

以上